



平成31年鹿児島市議会第一回定例会が2月12日から3月20日まで37日間にわたって開催されました。一般会計予算や10月からの消費税率10%への増税の影響に対する質疑のほか、吉野の地域課題についても大園たつや市議が質疑を交わしましたのでご報告いたします。

県養護学校  
跡地

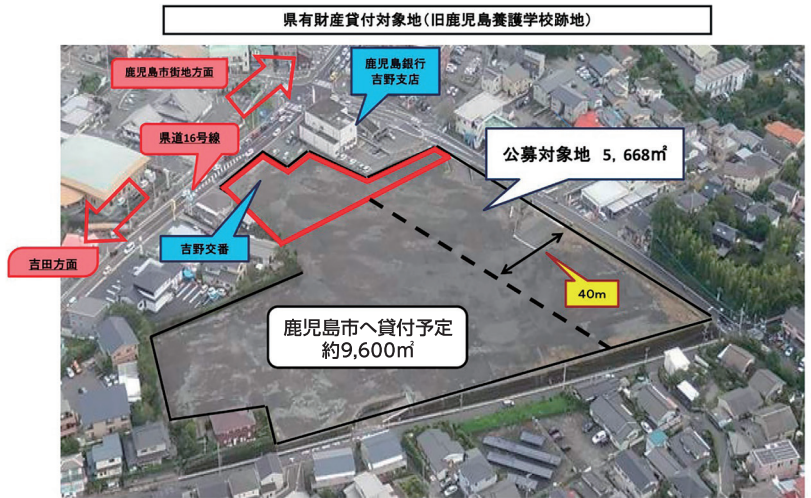
# 市への無償貸与一部に留まる!

鹿児島市の新年度予算で県養護学校跡地の暫定活用による公園整備の事業が提案されました。その内容について大園たつや市議が個人質疑を行いましたので、ご報告します。

これまで鹿児島市は県に対して、跡地の吉野交番以外の全面を無償貸与するよう要請してきましたが、3分の2の面積にあたる約9,600㎡が無償貸与となり、県は残りの部分を民間へ有償貸与するため、一般競争入札を始めています。

吉野の中心にふさわしい本格的な活用を求めてきた私どもとしても残念な結果でしたが、今後も全面貸与を求めて参ります。

暫定活用に向けてはこれまで課題となっていたドクターヘリの着陸ポイントを吉野小学校から跡地に移すことや大雨の時、跡地南側に雨水が流れ込む問題を解決するよう求め、当局も「検討する」と答弁しました。

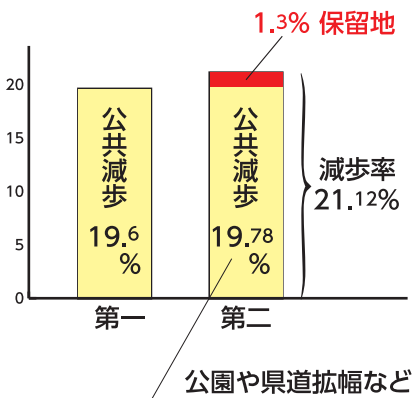


※県ホームページより

吉野第二地区  
土地区画整理

# 保留地をなくして地域住民の負担軽減を!!

第一・第二地区の減歩率の比較



吉野(第一)地区土地区画整理事業にはなかった「保留地」が吉野第二地区には設定されている問題を引き続き取り上げました。

平成32年度に工事概成する予定の吉野第一地区で保留地を設定しなかったことによる影響を質問したところ、当局は「一般財源からの支出が多くなったが、地域住民の早期の合意形成につながった」と答弁。国が補助金を減らしたり地域住民の不利益につながるようなことはなかったことが明らかになりました。

吉野第一地区と同様に保留地は廃止して、県道整備の補助金を10%から5%に減らしている県にこそ財源を求めるべきです。

地域住民から保留地をとり事業費に充てることをやめるよう、今後も要請いたします。

今後とも保留地を廃止するために全力を尽くします。

※保留地とは、地域住民から削った土地の一部を後で売却して、事業費に充てること。地域住民には、売却したお金は入りません。



昨年の5月18日から19日にかけての短期間の大雨によって吉野町中別府の磯川の排水路が崩壊したことや中別府団地周辺でミニ団地が次々に造成され、側溝で受けきれなかった水が民有地に流れ込み、擁壁を倒すなどの被害が毎年出ていることについて改善を求めて質疑を行いました。

当局からは「磯川の改修工事については、出水期までの完成を目途に進めており、下流側については、31年度に測量設計業務等を実施し、流下能力の検証を行うこととしております。

中別府団地周辺については、大雨時に側溝が溢水し宅地へ流入したことから、これまで側溝屈曲部の解消や路面勾配の変更などの局部的な改善を図ってきたところでございます。

今後とも、排水状況の把握に努め、流域や流下能力などの調査を行い、必要な対策を検討してまいりたいと考えております。」との答弁でした。

今後も安心・安全なまちづくりのために全力を尽くします。地域での様々な問題などお気軽にご相談ください。



お困りごとは  
ありませんか

暮らし・医療・年金・介護・子育て・労働問題など

## 日本共産党 無料生活相談会



大園たつや市議等が相談にのります。

●第2日曜日 午前10時～11時半まで

相談所

日本共産党吉野事務所  
(吉野町2928-18)

電話・FAX.099-295-8776

この日以外はコチラへ

TEL.090-9478-7011 担当：松崎達朗



●地域の要望等、お気軽にぜひお寄せください!